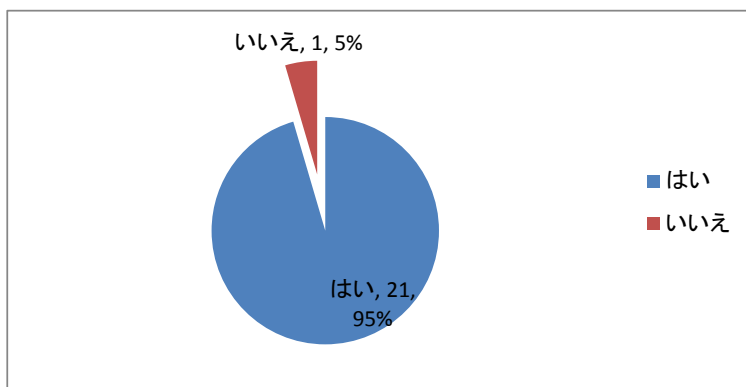


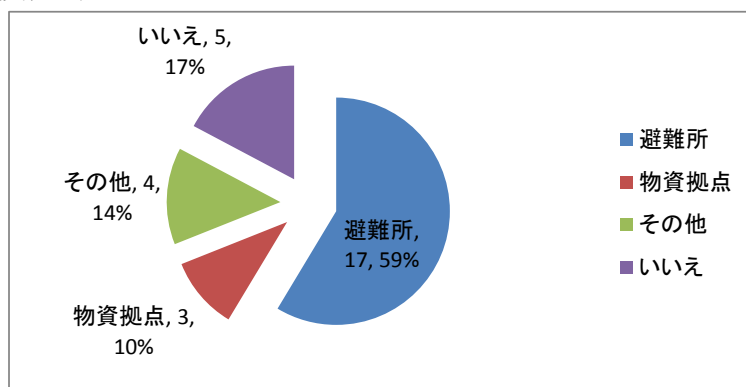
災害時の学校における対応について

- 1 今回の熊本地震における避難所開設や被害状況の確認などの初期対応について、市町の特別対策本部などから学校への指示を含めた連絡はありましたか。



市町の本部から直接指示があったかどうかは特定できないが、少なくとも教育委員会事務局を窓口として指示があった学校が多いと思われる。

- 2 今回の地震において、勤務先の学校が災害対策で対応を行いましたか。対応内容と期間についてお答え下さい。※複数回答可

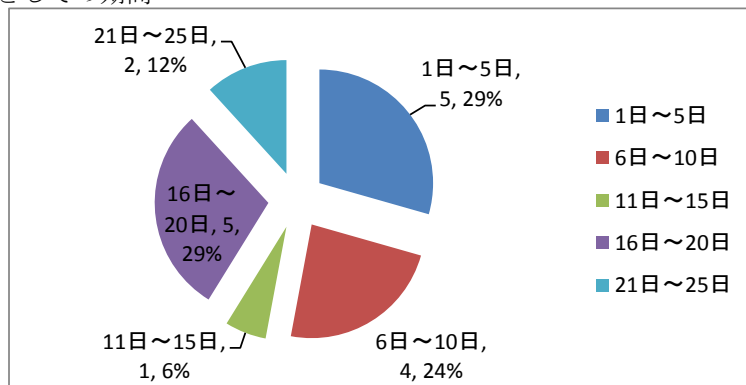


多くの自治体で学校を避難所として指定していると思われる。仮に避難所として指定してなくとも、避難指示が出た場合近隣の住民が避難してこられることが想定される。施設を避難所として運用する部屋割りなどを考えておく方がよいと思われる。

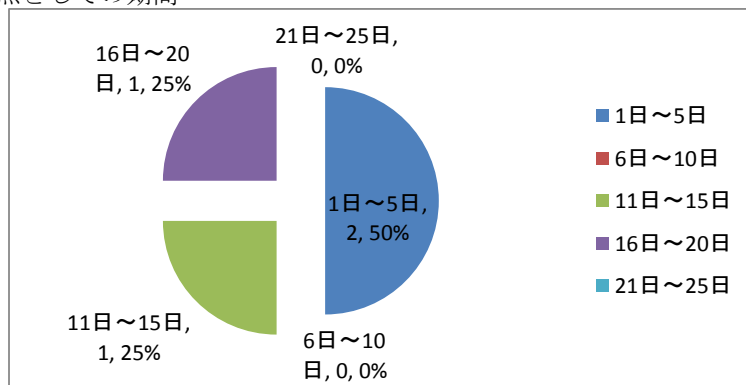
また、被害が甚大で避難対応などが長期にわたる場合は物資拠点としての運用も想定しておく必要があるようである。グラウンドや駐車場も同時に開放されることになると思われるので、物資置場と大型車の動線なども考慮してグラウンド等の割り振りも行いたいところである。

避難者の多くが精神的に切迫した状態であると仮定し、人も車も混雑を起こさないよう、動線に配慮したいところである。

・避難所としての期間



・物資拠点としての期間



・その他の内訳と機関

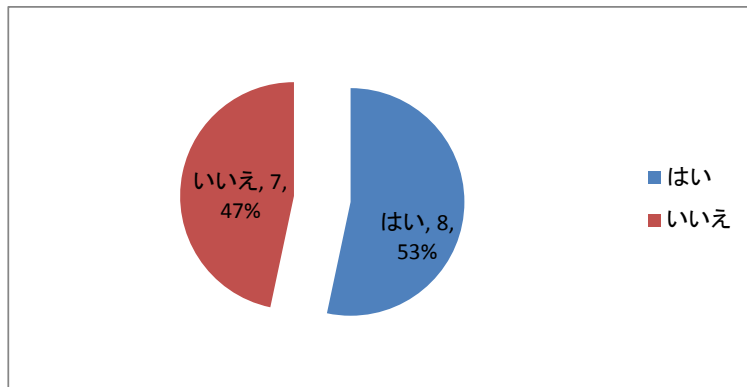
管理職夜間対応 1日

給水(市役所、その後自衛隊による) 7日

グラウンド開放 10日

お湯の供給・テント設営等 23日

3 2、で「いいえ」と答えた学校以外では、職員による特別な対応がありましたか。

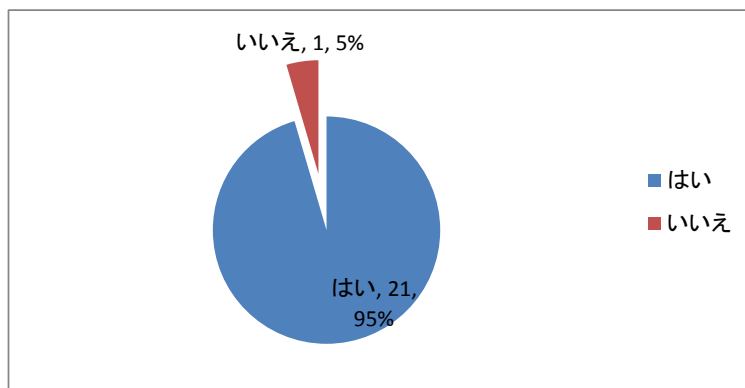


学校を避難所として運用する場合、教職員も対応を求められると想定し役割分担をしておく方がよいと思われる。仮に市町の対策本部より人員が常駐することになっても、学校の施設については、教職員がより把握していることは明確であるので、連携して行う方が望ましいのではないかと。共通して運用できる要領があると連携しやすいのではないかと。

4 3で「はい」と答えた学校では、どのような対応がありましたか。※記述

- ・ 教頭・主幹教諭が交代で夜間待機
- ・ 管理職夜間対応
- ・ 管理職による土日、夜間対応。
- ・ グラウンド開放による避難者の誘導及び対応(地震発生直後から約3日間)
- ・ 避難所の体育館にほぼ常駐した市役所職員と連携して、①グラウンドの開放、②指定避難所の体育館、グラウンド等の安全点検、③救援物資搬入に伴う指示等、④避難所閉鎖に伴う物品回収の対応、など
- ・ 管理職が交代で夜間の宿直勤務を行った。
- ・ 校長・教頭の夜間対応
- ・ 管理職による夜間対応。(避難所対応として)
- ・ 管理職による夜間対応。4/14は残っていた職員で避難所設営。避難民、役場、自衛隊等への対応。

5 勤務先の学校において、被害はありましたか。



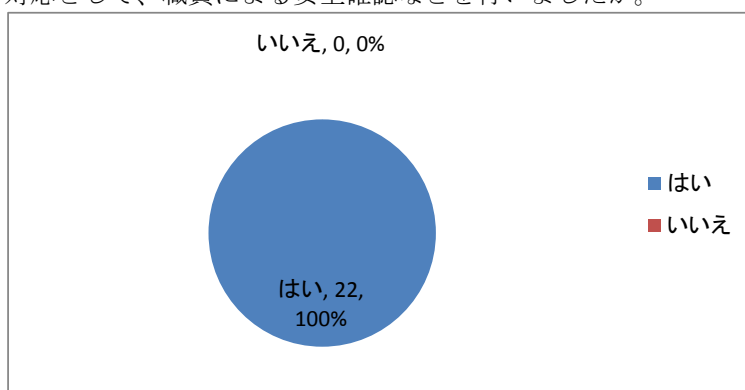
災害時における施設の被害について想定することは難しいが、二次災害を引き起こさないよう取り組んでおかなければならないと思われる。避難所として使用される施設であることから、不断の点検が求められるのではないかと。水道水の濁りも多くあるようなので、濁り水を濾過できる道具なども備えておくのとよいのではないかと。また、簡易な雨漏りの補修ができるようブルーシートの備蓄も確認したい。

6 5で「はい」と答えた学校では、どのような被害がありましたか。※記述
写真などありましたら被害状況写真シートへ写真の添付をお願いします。

- ・ ○理科室のガス漏れ ○天井のゆがみ ○タイル一部破損 ○白蟻発生(地震後ではありましたが、直接地震が関係しているかは不明)
- ・ 校舎の繋ぎ目の露出・壁面のヒビ・渡り廊下プレートの落下・ガラス破損・図書室の本棚の変形・教室のドアが開かない・雨漏り(梅雨の時期に判明)・水道水の濁り・立ち入り禁止の教室があつたため、特別教室を普通教室にした。グラウンドの配管の破損・地震後ポンプ室の調子が悪くなる。実験器具・楽器の破損
- ・ ○体育館 損壊 使用不可 ○校舎 損壊 ひび割れ多数
- ・ 北校舎出入口、渡り廊下、駐車場のひび割れ、テレビ等の備品の落下
- ・ 壁面のひび割れや塗装の剥離、トイレのタイル割れ、渡り廊下のコンクリートにひび割れ

- 武道場の地盤が不安定になり、立ち入り禁止（現在も）。校舎・体育館等建物に多数のひびが入った。グラウンドに亀裂がある。美術、家庭科、理科備品等の破損。漏水。浄化槽の故障。ガラスの破損等。
- 校舎(特に渡り廊下等のつなぎ目部分、壁面のひび、児童玄関等のタイルはがれ・床面の段差、廊下床面シートの隆起)、液晶テレビ破損(修理不可)、体育館ひび等
- ①壁のひび、大小多数。②体育館入り口の床の下がり。③児童トイレのタイルの浮き。崩れ落ちる可能性から、使用禁止箇所あり。
- 渡り廊下の破損。非常階段の亀裂。校舎周辺アスファルトの破損。校舎壁面に亀裂。北校舎と南校舎接続部分の段差。児童靴箱の破損。外溝(インターロッキング)破損。運動場の地割れなど、挙げればきりが無い。
- 水が濁る、地下水くみ上げポンプの破損、池のひび割れ
- ○水道管亀裂○渡り廊下天井に大きな亀裂(業者による撤去を行った)○校舎内外の天井、壁に無数の亀裂、ひび割れ○食器類の毀損○ガラス毀損○教室等の入り口のゆがみ、外れ(これにより警備保障の警報が鳴り、停電により止めることもできず大変でした)
- ①渡り廊下の内壁・外壁の一部損壊、ジョイント部の部品損傷②理科準備室棚の転倒と保管物品の破損、③図書室本の散乱と備品の全損③技術室機械の転倒全損④トイレ壁面の一部剥離⑤各室の棚、事務機器、他の物品の散乱・一部破損⑥飲料水の汚濁など
- 体育館の破損(壁、天井、床)、校舎の破損(壁、天井、床)、運動場に大きなクラック、備品の破損多数、擁壁破損、給水管破損による漏水
- 体育館屋根の一部崩落、屋内階段及び内壁のひび割れ、給水管破損による漏水、増設棟へと繋がる廊下のエキスパンション(?)の歪み・外れ。
- 壁の亀裂・エレベーターの不具合・廊下の継ぎ目のずれ・ガス管のずれ
- クラック多数、エレベーター故障、防火扉故障、雨漏りの発生、ガラス破損、体育館ブレース曲がり。
- 大きい被害では、体育館のブレースが歪み、約2ヶ月間使用禁止になっていました。細かい部分では、可動式の黒板のプレーキが効かなくなったり、サッシの歪みで扉や鍵に問題が生じたりなどしました。
- 地割れが起こり、給水管が破裂しました。また、体育館の窓ガラスが割れました。他にも、給食室の冷蔵庫が倒れて使用できなくなりました。
- ○校舎屋根瓦損壊による雨漏り。○プールのフェンス倒壊及び床破損。○受水槽天板破損。○体育館屋根損壊による雨漏り及び天井補強金具のゆがみ
- 天井ボード落下、建物内装・外壁破損、校舎と渡り廊下接続部分破損(内装・外装)、教室時計等の落下

7 地震後の対応として、職員による安全確認などを行いましたか。



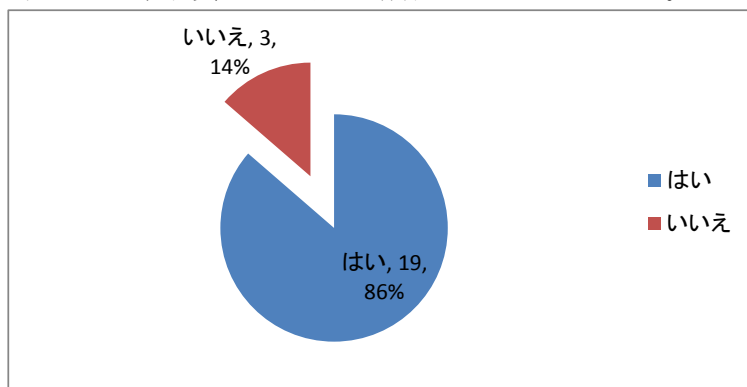
回答があった全学校で地震後の安全確認を行っていた。堪忍場所は天井、壁のひび、落下物がないか、水道水の点検が多く上がった。登下校経路の確認、薬品の確認、建設業者と校舎を回ったという回答もあった。校舎については、早い段階で専門家による判断が必要であると考えます。

8 5で「はい」と答えた学校では、どのような点を重点に安全確認をおこないましたか。 ※記述

- 落下しそうなものはないか、きちんと固定されているか揺さぶってみる。壁に亀裂がないか(目視)。を各自安全点検担当場所を確認。また水は濁っていないか確認。
- 職員による安全点検
- 職員で分担し、危険と思われる箇所を探し、職員で共有した(目視)。特に重点的に何かをしたわけではない。
- 全職員で平面図を見ながら落下物や建具の不具合などをチェック。また、教育委員会職員と管理職・事務職員、建設業者と校舎を一巡した。壁のひび割れ、天井、大規模改修で補強した部分の現状などを見て回った。
- 天井・窓・壁タイル面等の破損箇所の確認
- 落下物の確認、壁や柱のひび割れ、受水槽・高架水槽点検、水道水の点検、薬品等の確認、登下校経路の安全点検等
- 以前と様子の変わったところはないか、特に、児童に危険が及ぶ可能性のある箇所はないか。建物構造等に関する知識は職員には少ないので、とにかく気になる箇所を全て挙げてもらった。

- 破損箇所の確認。職員で対応できるか、業者対応が必要か。生徒の使用可能か。
- 施設が児童の登校が可能かどうか
- 職員で見たのは、危険な箇所がないか、ざっと見た程度。教頭先生と事務職員とで、教育委員会に報告しなければならないこともあり、詳細に確認をした。
- 校舎の中と外、通学路点検など危険な箇所を中心に確認作業を行った。
- 建物のひびの状態、天井の落下がないか、棚にぐらつきがないか等
- ひび割れは縦、横、斜めどのように入っているかを確認する
- 休校中の生徒が登校し始めてから安全な学校生活を送れる状態にすることを主眼に、①廊下や渡り廊下、教室に突起物がないか、②危険な物は落ちていないか、③落下しそうな物はないか、など
- 施設内、校区内の安全確認
- 校舎内の安全点検、通学路の安全点検。
- 生徒・職員の安全確認として落下の可能性があるとこはないかどうかを重点に確認した。
- その他は、壁の亀裂・水道・ガスの点検など
- 通学路巡視(危険箇所把握)。校内巡視(安全点検)。校内は落下物や地割れ、破損物の確認を行い、危険性の高いと判断される件はできる限り排除、もしくは、立ち入り禁止などの処置を行った。
- 職員を学年部毎にグループ化し、複数人で危険箇所がないかの確認を行いました。(校内問わず、通学路の点検も行っていました)
- 崩れ落ちる心配がないかや、子どもが触れるなどしても危険がないかを重点におきました。
- 屋根からの落下物の確認。通常の安全点検。水質検査。
- 破損箇所の安全確認

9 地震後の対応として、職員による片付け作業をおこないましたか。

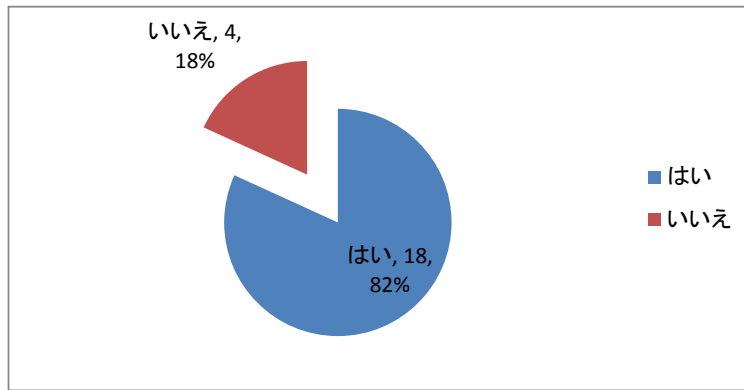


ほとんどの学校で片付け作業がなされていた。学校の規模によっては人員確保がままならないこともあるだろう。軍手・ヘルメットといった防災安全用品を備えておく必要がある。

10 7で「はい」と答えた学校では、どのような作業がありましたか。

- グループに分かれて清掃作業
- 校舎の繋ぎ目を隠すための鉄板や天井・壁の破片が廊下に多数落下していたため撤去したり、テープ、広用紙等で露出部分が生徒に見えないようにした。使用できない教室(10教室分)を特別教室等に移動した。
- 主に校舎内の落下物や散乱した書類等の後片付け
- ・児童立ち入り禁止区域の設定
- 落下物や倒れた棚の片付け、危険物(ガラス等)の撤去、危険箇所の注意表示
- 散乱した物品の片付け。壊れた物品の片付け・移動。危険箇所へのロープ張り、表示札。
- 職員室、教室、教材室などの片づけ。外トイレ等の清掃。立入禁止の制限ロープ設置。
- 書類のかたづけ、図書室の本、本棚のかたづけ、教室の掃除
- 全員ですべての場所を回りながら片付け。余震が続くため、元の場所ではなく安全面に配慮した。
- ①落下の危険性のある外壁コンクリート片の落とし方と点検、廃棄、②危険個所の立入禁止エリアのコーン＋パー設置、③各室の散乱した書籍や物品の収納、仮補修、④理科室薬品や破損したガラス製品の片付け、他
- 棚という棚が倒れ、書籍や文書、その他様々な物が、床全般に散らばっていた。壁は崩れ、ガラスは割れ、天井は落ち、タイルは割れ、コンクリートは破損し、それはそれは凄まじい状況だった。手分けして、まずは片付けを行っ
- 瓦礫の撤去、校舎内の清掃。
- 壁や階段手すり部分などの亀裂部分にテープ貼付
- 倒壊物排除整理。立ち入り禁止区域の判断、設置。
- 全教室の天井つり下げ型のテレビ台とスクリーンの取り外しを職員で行いました。(崩落防止)また、ガラスが割れた窓やコンクリートが砕けた部分(外)の応急措置を行いました。
- 建物内の倒れた棚を元に戻す、散乱した書類を元の位置に戻す等の作業をしました。
- 掃除。破損したものを撤去。本棚等動いたり倒れたりしたものを現状復帰。屋根へのブルーシート設置(部分的に)。
- 落下物(ボード・備品・ガラス等)片付け、立ち入り禁止区域の設置、雨漏りの応急処置

11 耐震状況について、建物診断士等による点検の計画はありますか。（ありましたか。）

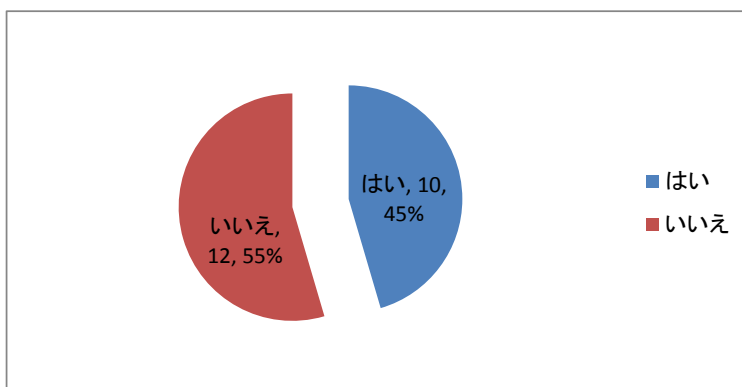


回答のあった多くの学校で、計画されていたが、計画のない学校もあるようだ。専門家による判断は不可欠であると考え。また、検査結果について口頭での説明で済ませられているケースがあるようだが、修繕が必要なケースがあれば、校舎図面への記載などで回答を受けておく方がよいと考える。

12 11で「はい」と答えた学校で、すでに結果が出ている場合は、結果について簡単に説明願います。※記述

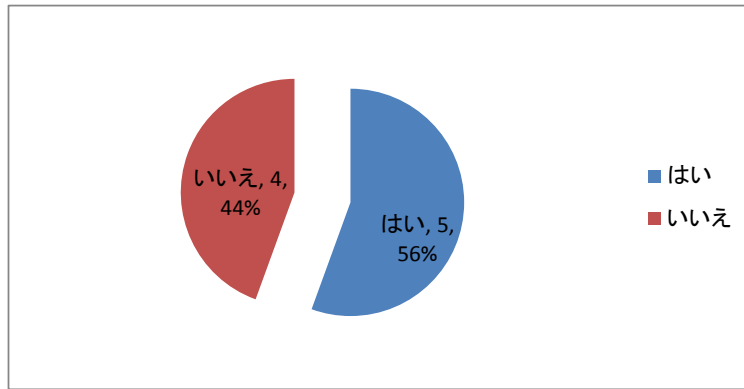
- ・危険なし。
- ・まだ結果は出ていません
- ・詳しいことは聞いていませんが、校舎の一部が立ち入り禁止になり、敷地の一部も立ち入り禁止になった。体育館も耐震のプレスが緩み、教育委員会の判断で工事を行ってもらった。
- ・結果については市の校長会で連絡があったようです。書面はありませんが、震度7でも大丈夫という内容でした。
- ・文科省技官による視察・査定待ち。
- ・大きなひび割れは見受けられるが、建物の倒壊等のおそれはない。ひび割れの修理は必要。
- ・改修工事は必要だが、学校生活を送る分には支障はない。夏休みに一部改修工事を行う
- ・使用に問題なし
- ・その場で点検しながら説明をしていただいた。ひび割れの危険性について
- ・渡り廊下は部分的には損傷がひどいが、余震レベルで全体が倒壊することはないので、使用可。コンクリート片等の障害物を除去し、今後の落下物を想定した危険エリアに立ち入らないようバリケードを施せば学校生活に支障は
- ・構造上は、大丈夫。しかし立ち入り禁止の特別教室が、現在3教室あり。
- ・一部の階段において崩落の可能性は低いが、万が一のために通行禁止とした(現在継続中)。体育館の内壁が一部破損しているため使用禁止とした(現在継続中)。その他、壁面のひび割れ等多数あるが問題なし。
- ・構造上問題なし
- ・構造上に問題なし
- ・構造上は問題なしと診断。教育委員会・地元の業者・文科省から派遣された大学の先生と学校側で視察を受けた。
- ・基礎・構造物の以上は認めないが外壁・内装・接続部分等要修理。

13 既に、災害時におけるマニュアルなどの整備がすすんでいる学校はありますか



マニュアル整備率45%、そのうち行政との連携を含んでいる学校は56%だった。学校を避難所として運営する場合、行政側の対応が主体にならざるを得ない部分が多くあるとも思われるが、初動については学校施設を熟知している学校職員が関わることで円滑な運営が期待できる。学校としても初動に手間取ることがないよう、避難所として施設をどのように活用するか想定し、施設全体の区割り、部屋割り、動線(人・車)などを作成し

14 13ではいと答えた学校のマニュアルには行政との連携も含んだ内容ですか。



「災害時におけるマニュアル」は学校と行政が連動して動くことを想定の上作成し、役割分担を明確にしておかねばならないと考える。行政側へは、学校が本来の機能をとりもどすためにできるだけ短期間で別の避難所を確保できる体制も求めておかねばならない。学校だけでなく行政も含めた訓練も考える必要がある。

15 今回の災害をうけて、災害時における学校の役割はどうあるべきだと考えますか。 ※記述

- 避難所として受け入れるならば、常日頃から、トイレの場所等わかりやすく表示し、数も増やしておくべき。一時的ならば学校が避難所でも良いかもしれないが、長引き授業に影響があるようになるならば、避難所は学校ではなく一般のホテルを避難所として提供すればいいと思う。水や風呂にも困らず、プライバシーも守られる。また、市町村とも連携して、いざというときに慌てなくていいように、避難所になった場合マニュアルがほしい。職員の対応が必要なのかも分からない状況なので。
- 地域住民の安全確保としての施設ではありますが、児童の学習の場としての役割を担っているので行政と連携して早く通常通りの学校再開ができるようにしなければならぬと考えます。
- 学校の役割としては、生徒の安全を第一に考えるべきだと思いました。本校では生徒への安否確認を先生方の携帯電話を使って行い(安心メールの登録ができていなかったため)、避難所を回ってらっしゃいました。また地震後の教室移動・避難経路の変更でも生徒のことを考え、教室配置を工夫してありました。本校は避難所になっていますが地震後、体育館のスピーカーのカバーが落下し、グラウンドも亀裂と水漏れがああったため避難所として機能はしませんでした。何人か学校を訪ねてこられた地域の方がいらっしゃいました。本来なら、避難所として対応しなければいけなかったのですが、学校には現時点で備え等はない状況で私自身もどんな対応をすべきかわからない状況です。地震の翌日に学校に行き、数名の先生方と校内を回りました。早急に対応すべきものもあり、早めに確認をしていてよかったと感じました。
- 地域住民が学校施設を使うこととなった場合に、職員が対応できない場合でも動線が分かりやすいように施設の案内がすること。一般的な学校の平面図ではなく棟別に色分けしたような案内図だったり、そこにどのような設備があるかも分かるようなものが望ましい。それが避難所の中心である体育館や正面玄関などにある程度大きく掲載してあったり廊下の各角に矢印での表示などがあると分かりやすい。このような表示は学校が避難所になったとき以外(例えば研修の際や授業参観日など)でも整備しておくに役立つと思います。
- 町職員には、災害時用の防災服・ヘルメット等が支給されていますが、学校職員への支給はありません。設置者側の認識では、県費負担市町村立学校職員は戦力に含められていなかったようです。かといって、町職員は今回の非常事態において、24時間勤務・連続勤務等を強いられました。これが、自分に命じられていたとして対応出来たか?甚だ疑問です。体育館に避難していた住民に壁面が崩落した際、けが人が出なかった事は不幸中の幸いでした。耐震補強の重要性を改めて認識させられました。
- 難しい問いです・・・災害の規模等にもよりますし・・・。しかし敢えていうなら、学校を地域の避難所として開放する場合、被災後の初期段階のなるべく短期間であることが、望ましいと思います。できるだけ早急に、職員は通常業務の再開に全力を注ぎ、児童生徒が安心して過ごせる場所としての機能を取り戻すことが、学校の一番の役割ではないかと感じています。
- 短期間であるが、実際に避難所になっている。今回学校職員が避難所対応をすることはなかった。地震に限らず、今後大雨や台風等での避難所になることはあり得る。災害時にどう対応するかについて学校としても理解しておく必要があると思う。とりあえず、市職員向けのメールを受信するようにしている。
- 本校は避難所指定の学校ではありませんが、近隣の住民の方は学校ということで避難先として前震の日から避難して来られました(遅い時間まで職員が仕事をしていて灯りがついていたため対応)いったん、受け入れると退去していただくことはなかなか困難です。避難所ではないため、備蓄品(毛布や水など)もない上に当初は役場からの派遣も遅く学校長・教頭・教務が対応にあたっていました。また、前述以外の職員は実際にどのように対応しているかわからず、職員室で自身の仕事をしたりして体育館に常駐されている役場職員(ほとんどが若い方)に避難者の対応は頼りきりだったと思います。(物資運搬など依頼されたことをする程度)学校も一緒に対応するのか、役場職員の任としてサブに回るのかよく分からない状況でした。校舎内で寝泊まりされる方もいたため、役場より学校職員が幅広く対応することが必要な面もあり、今回のことから災害時における町との連携そして災害時の職員の対応の確認は大切だと考えさせられました。
- 早急に被害状況は、報告をした。特に危険な部分(立ち入り禁止)は、早めに修理を済ませることが出来たが、未だ修理ができていない部分もある。今回の地震に関しては、事態が普通ではなく、市の組織も相当大変だということにはわかっているので、無理を言えない部分はある。ただ、被害状況の確認に、同じ教育委員会の違う課からそれぞれ来られ、現場を見せて同じ説明を何度もするという状況があった。非常事態でしようがないかもしれないが、市として情報の共有が出来なかったのかは、少し思った。以上、特に市の組織との連携が必要だと感じた。

- 避難所として、運営は町の組織や区長を中心とした方に任せ、学校は管理職を窓口として一本化して、協力・連携すること。
- 避難所になれるように、災害で壊れない建物にしておかなければいけないと思った。工事をした時は大丈夫でも、その後年月がたつた場合は、定期的に専門家の調査があればいいと思う。
- 今回、学校職員の防災意識の低さと市町との連携部分にとっても課題を感じました。週末の夜間に起こった地震だったため、職員体制を立てることもせず、自発的に集まった者で避難者の誘導や児童への安全確認等を行いました。それでは対応できない場合があります。これまで子どもが学校にいる時の災害を想定した避難訓練しか行っておらず、逃げた後のことを想定していなかったからです。学校職員は、まずは子どもの安全を守ること、その次に長期的なケアが第一ですが、一自治体の職員としての意識、役割も忘れてはなりません。避難所としての備えや運営の方法等、自治体職員との合同研修など今後必要かと思えます。
- 市役所をはじめとする行政主導での対応に、連携協力していき、地域住民のニーズに可能な限り対応協力していくべきである。避難所指定や開設にあたっては、行政は、生徒の教育の場の確保を念頭に節度ある学校活用を行っていくべきであるが、今回の地震ではよく調和した措置がとられていた。避難所指定に伴う教職員の対応は、「勝手知ったる」立場として、施設設備をガイドしたり、避難者や生徒の動線の想定等から物品保管所の場所指定を行うなど、特に避難初期において補助的な協力を行うことが有効であろう。
- まずは、安全な建物であること。児童を始め、地域の方々が安心して避難できる場所である事。
- 災害時における学校と行政の連携マニュアルの必要性は大いに感じ、整備が必要だと思う。また、学校職員間の連絡体制が整っていないように感じた。具体的に言うと、本校では管理職(校長・教頭2名)が中心となって動いてもらった。とても有り難いことではあるが、事務職員へ何も連絡・相談が無いまま業者を呼んだ
- 行政機関との連携(物資保管場所の把握)全職員が行政機関の対応マニュアルも把握する必要がある
- 避難所としての対応が必要になるため、暖房器具や簡単な非常食などの備蓄を進めるべきであると今回の地震を通して思った。また、学校には貯水槽があるため断水になってもしばらくは水が出る。お年寄りや赤ちゃんが優先的に学校に行くことができるような体制を整えるためにも、市町と学校の連携も必要だと思う。
- 避難所指定はなかったのですが、近隣の住民が、「学校＝避難所」という考えで来校されることがあったため、その場合、近くの避難所を示せる体制は整えておく必要があると思いました。
- 今回の地震で職員は、子どもが安全に登校できて安心して学校生活が営める学校に戻すというゴールに向かって動いていたように思います。本校は避難所にはなっておりませんが、学校は地域や児童にとって安心できる場所であることが役割だこの件で考えます。いざとなったら避難できる場所であり、登校した日は安心して授業を受けることができる。地域の人や児童にとってそういう場所なのだと思います。これから特に建物の安全性などに配慮した学校作りが必要になるのだと感じました。
- 本当の緊急時に動けるか、となると難しいので学校側としては避難所としての最低限の機能を整えておく(トイレトペーパー等避難物資の備蓄、体育館やホール等避難場所として利用する場所の把握)
- 今後は校舎建築の際、「災害時、避難所として使えるか」という視点をもっと盛り込む必要がある。敷地が広い、人がたくさん収容できる、結果としての避難所ではなく。本校の場合、体育館も含め地震に弱い和風瓦のため、雨漏りで体育館が避難所として機能しなかった。(教室を全部解放して避難所とした)
- 災害時における学校の役割は、学校だけでは成立しない。行政との一緒に訓練を行う等、連携して作り上げていかなければ学校で災害マニュアルを作りましたで終わってしまうと思う。行政と学校、普段異なる場所で動いている組織同士がいざというとき連携がとれるかとなると難しいので、シンプルな指揮系統で、それを学校の責任者がしっかり把握した上で、職員に指示をだせるような仕組みが必要だと思う。
- 学校を避難所として使うことになったときは、市町の学校に勤めている以上、市町職員と同じ対応をすべきと感じた。(学校施設を市町職員はよく知らない。日頃生活している学校職員が一番把握している。)